

居住者からの視点：論点1「子どもを産み育てやすい住まい」

検討のポイント	市の既存制度・現状での問題点	第2回目で議論していきたいこと
(1) 子育て世帯が必要とする広さや経済的に支える住宅として、公営住宅や民間住宅への支援はどうあるべきか。	<ul style="list-style-type: none"> ●市では、桜が丘の子育て専用モデル住宅が子育てしやすい機能デザインや子育て世代でも購入できる価格と好評である。 ●県や他市町では、公営住宅による子育て世帯住宅が好評である。 ●市営住宅入居世帯主年齢をみると、府中地区における子育て世帯の20～40歳代の入居率が低い。 ●低所得等の入居資格があれば、年齢や家族構成などの状況は関係なく抽選による入居となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●府中市においても、子育て世帯専用の市営住宅を整備していくことを考えているが、どのような整備が必要か。 ●子育て世帯専用住宅の退去年齢に達した後の民間住宅でのシームレスな受け皿をどう構築していくべきか。 ●官民のコンソーシアム、基本性能の共有・ブランド化など、官と民との連携共同方をどう構築していくべきか。
(2) 「三世同居」や親の近くに住む「近居」は子育て負担の軽減になるのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ●アンケート調査では、回答者の12.1%が三世同居者であった。 ●また、住環境の問いでは「家族・知人との助け合い」や「近隣の人たちとの関わり合い」といった満足度が高い結果となっている。 ●全国で多くの自治体が行っており、県内では広島市、坂町などが行っている。URも「近居割」という子育て支援の家賃割引制度を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●誘導施策として、住宅取得補助、住宅リフォーム補助、省エネ改修、子育て改修、引越し費用の助成等が考えられるが、その他+αの何があれば、「三世同居」や「近居」が促進できるか。
(3) 「ちゅちゅ」や「こどもの国」といった施設の充実が子育てしやすい環境につながるのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ●i-coreFUCHUの来場者数(R3.7～R4.3) ・R3：67,858人 ●こどもの国ポムポムの利用状況 ・R1：70,903人・R2：26,255人・R3：28,936人 	<ul style="list-style-type: none"> ●府中市の教育・子育てサービス、働く場、医療など「子育てが充実している」「住み働きやすい」ことの徹底的なPR、プロモーション戦略が必要ではないか。 ●子育てしやすいだけでなく、子育てが楽しい、子どもが主役のまちづくりが必要なのではないか。

居住者からの視点：論点2「住宅セーフティーネット機能」

検討のポイント	市の既存制度・現状での問題点	第2回目で議論していきたいこと
(1) 住宅セーフティネットの中心的な役割を担う公営住宅は引き続き整備を行うが、その戸数は今後どうあるべきか。また、整備される公営住宅の基本的機能や居住性能はどのようなものか。	<ul style="list-style-type: none"> ●今後の人口減少に合わせ、著しい困窮年収水準未満の世帯（必要戸数）も減少していく。 ●地区における供給がアンバランスなため、府中地区では必要見込み戸数を下回っており、上下地区では。 ●再編に当たっては、入居者の円満・円滑な移転の必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●これまでの低額所得者向けの住宅供給という役割及び供給量は縮小してきている。については、市営住宅全体の再編（統合集約化）を行い、規模の最適化を図っていく段階にきているのではないか。 ●全体としての市営住宅の総量は縮減させつつ、若い世代の流出防止など府中市が直面する政策的な課題の解決に向けた新たな役割を担っていくべきではないか。
(2) 上下地区では市営住宅の空きが多いが、若者世代の住まいの場となっている現状がある。今後の上下地域の市営住宅の整備はどのようにあるべきか。	<ul style="list-style-type: none"> ●上下地区では、継続的に住宅整備を進めてきたため十分な戸数が確保されている。 ●人口減少により入居希望者が減り、空き住宅が目立つ。特に、上下地区の中心部や国道から離れていたり買い物などの利便性が低いところに空き住宅が多くある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●公営住宅や特定公共賃貸住宅のままでは、市営住宅の利用に対する成約がある。このため、公営住宅や特定公営賃貸住宅とは違う手法など、幅広く検討を進めてはどうか。
(3) 住宅セーフティネットを機能させるには、民間住宅の積極的な活用が重要である。そのために求められる体制とはどうあるべきか。	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉部局から生活困窮者の市営住宅への入居について個別に相談を受けるが、全ての相談者が入居できているわけではない。 ●平成29年度より他市町に先がけ、高齢者のモデル事業や居住支援セミナーなどを行ってきたが、体制整備までには至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ●サービスを行う居住支援法人の参加や相談窓口の体制づくりはどのように進めるべきか。 ●運営資金の調達をどうするべきか。 ●不動産オーナーに住宅確保用配慮者に対する意識を変えてもらうにはどうすればよいか。
(4) 高齢者の在宅での生活を支えるには、バリアフリー改修などのハード面の他に住まいに求められる機能とはどのようなものか。	<ul style="list-style-type: none"> ●アンケート調査では、「バリアフリー改修」12.1%、「サ高住等の整備」13.7%に対し、「住み慣れた地域で生活していくための生活支援・介護サービスの充実」51.2%とソフト面でのニーズが高い結果となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者が地域で健康に安心して暮らせるためには、幅広い世代が支え合うコミュニティが必要だが、どのような取り組みが有効か。
(5) 外国人の問題は単なる住まいの場の提供だけでなく、働く場や生活習慣のサポートなどの支援が必要ではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ●行政では、外国人がどういった支援を求めているか把握できていない。 ●市営住宅においてはまだLGBTQの方からの入居相談はないが、県内他市においては事例が報告されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●人口減少による労働力不足を解消するには外国人の力も不可欠である。府中市を就業の地に選択してもらえることにつなげたいが、どういった支援が望まれているか。 ●パートナーシップ宣言の導入を進め、市営住宅への入居を認めていくことを考えているが、民間へ効果を波及するにはどうすればよいか。 ●障がいのある人が地域で希望する生活を送ることができるようにするにはどのような支援が望まれているか。